



宮崎労働局発表  
平成24年5月29日(火)  
午後5時解禁

**【照会先】**

宮崎労働局 総務部 企画室  
企画室長 財部 隆  
労働紛争調整官 大野 一喜  
(電話) 0985(38)8821

## 平成23年度個別労働紛争解決制度施行状況 ～民事上の個別労働紛争相談件数が過去最高～

宮崎労働局（局長 小林 泰樹）では、宮崎労働局及び管内各労働基準監督署内に設置している総合労働相談コーナーに寄せられた個別労働紛争に係る相談等の状況を取りまとめた。

### 「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」施行状況 平成23年度

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 1 総合労働相談件数       | : 8,767 件( 8.5% 増 ) |
| 2 民事上の個別労働紛争相談件数 | : 1,797 件( 9.5% 増)  |
| 3 助言・指導申出受付件数    | : 58 件( 93.3 % 増)   |
| 4 あっせん申請受理件数     | : 78 件( 5.4 % 増)    |

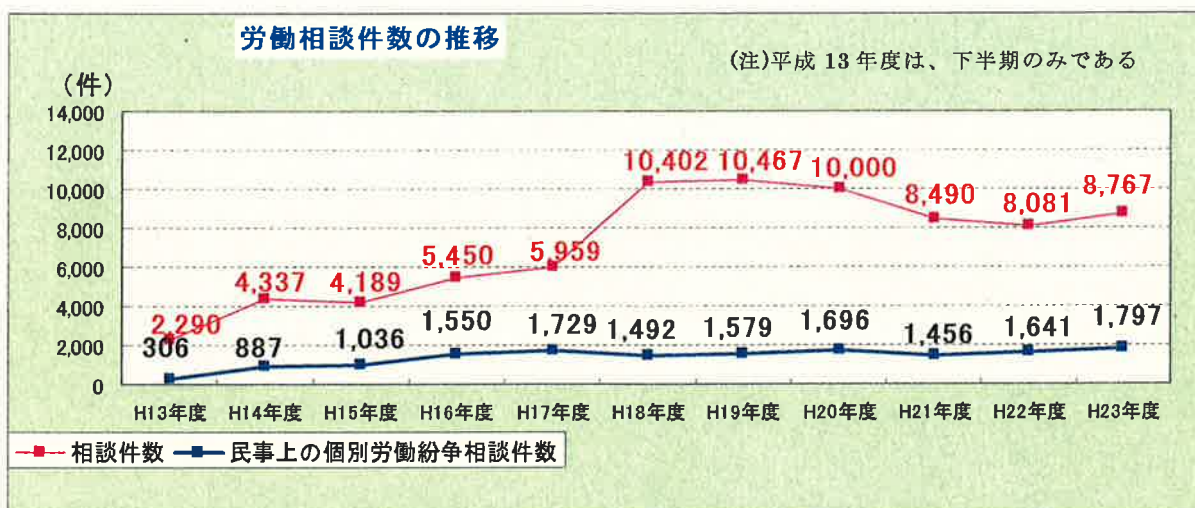
**【 増減率は、平成 22 年度実績と比較したもの】**

『個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律』に基づく、個別労働紛争解決制度の平成 23 年度の施行状況は次ページ以下のとおりである（制度の概要は 5 ページを参照）。

## 1 労働相談受付状況

宮崎労働局の総合労働相談コーナー（労働局及び各監督署内に設置）に、平成 23 年度 1 年間に寄せられた相談件数は 8,767 件と平成 22 年度比で 686 件(8.5%)増加した。

このうち、労働基準法上の違反を伴わない『解雇』、『いじめ・嫌がらせ』等のいわゆる民事上の個別労働紛争相談件数が 1,797 件であり、平成 22 年度比で 156 件（9.5%）増加した。民事上の個別労働紛争相談件数は過去最高となっている。



## 2 民事上の個別労働関係紛争の労働相談状況

平成 23 年度の民事上の個別労働関係紛争に係る相談内容の内訳は、『解雇』が 17.7%、『いじめ・嫌がらせ』が 15.8%、『自己都合退職』が 10.1%と続いており、この 3 項目で全体の 4 割以上を占めている。

前年度と比べて、割合としては、『いじめ・嫌がらせ』、『労働条件引下げ』が減少した。（前年度については、別添〈参考〉を参照）

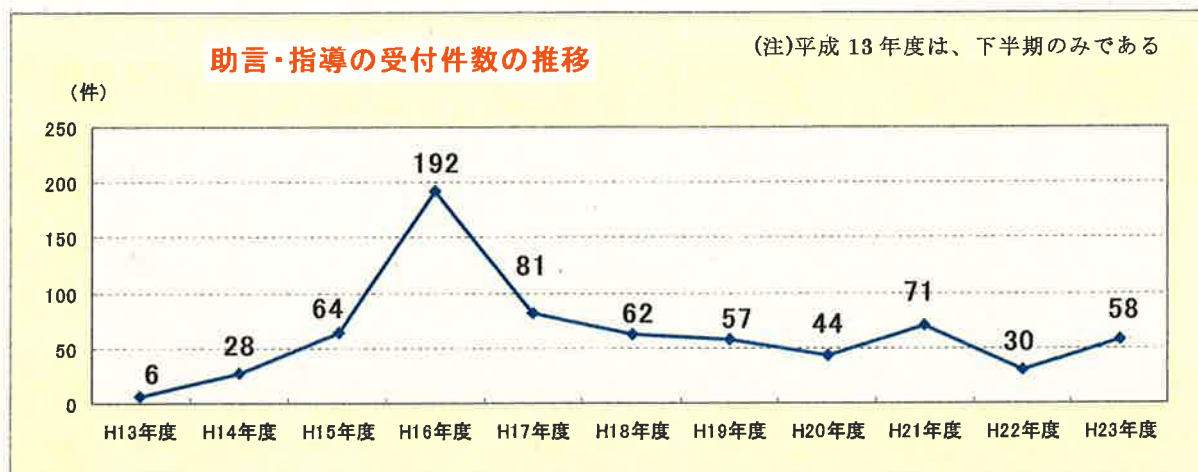
### 民事上の個別労働紛争相談の内訳（平成 23 年度）

項目	解雇	いじめ・嫌がらせ	自己都合退職	労働条件引下げ	退職勧奨	その他の労働条件	賠償	雇止め	配置転換	その他
件数	369	329	210	196	182	117	111	89	78	399
構成比	17.7%	15.8%	10.1%	9.4%	8.8%	5.6%	5.3%	4.3%	3.8%	19.2%

(注) 相談内容が複数にまたがる場合があるので、項目別の合計は民事上の個別労働紛争相談の件数とは一致しない。

### 3 労働局長による助言・指導の状況

平成 23 年度における助言・指導申出件数は 58 件で、平成 22 年度比で 93.3%増加した。



その内訳は、『解雇』が 19.4%、『いじめ・嫌がらせ』が 13.4%、『退職勧奨』が 10.5%と続いている。

前年度と比べて、割合としては、『解雇』が増加し、『労働条件引下げ』、『いじめ・嫌がらせ』が減少した。(前年度については、別添(参考)を参照)

助言・指導申出内容の内訳(平成 23 年度)

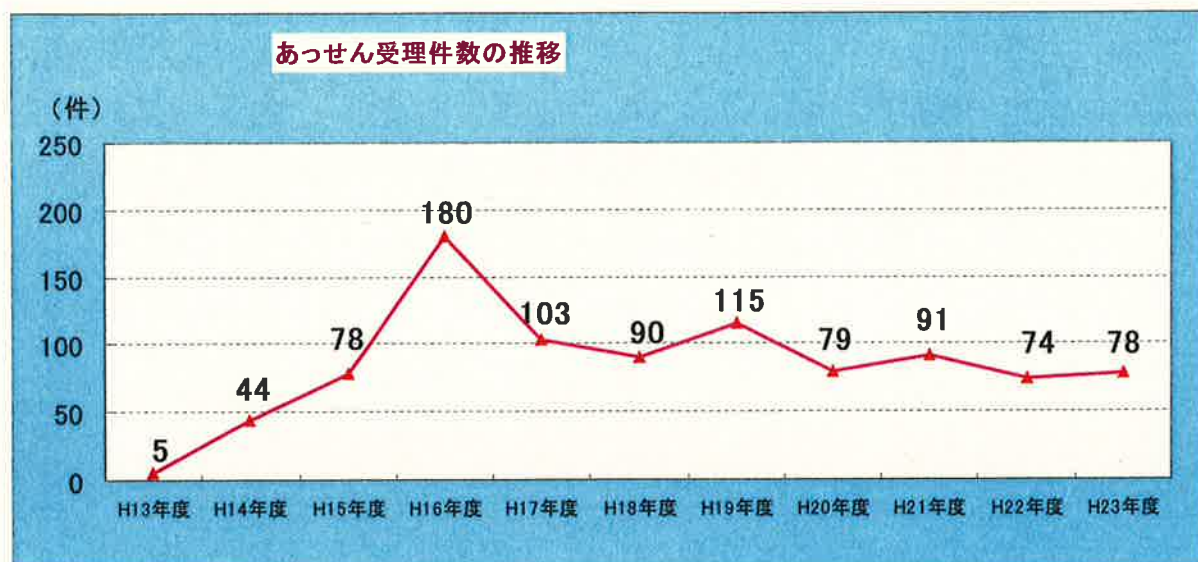
項目	解雇	いじめ・嫌がらせ	退職勧奨	自己都合退職	配置転換	労働条件引下げ	その他
件数	13	9	7	5	4	3	26
構成比	19.4%	13.4%	10.5%	7.5%	6.0%	4.5%	38.8%

(注)申出内容が複数にまたがる場合があるので、項目別の合計は受付件数とは一致しません。

### 4 紛争調整委員会によるあっせんの状況

平成 23 年度におけるあっせんの申請件数は 78 件で、平成 22 年度比で 5.4%増加した。

(注)平成 13 年度は、下半期のみである



その内訳は、『いじめ・嫌がらせ』が 26.7%と最も多く、『自己都合退職』が 19.1%、『解雇』が 15.2%と続いており、この上位 3 項目で全体の 6 割を占めている。

前年度と比べて、割合としては、『いじめ・嫌がらせ』、『自己都合退職』が増加し、『解雇』が減少した。(平成 22 年度については、別添〈参考〉を参照)

#### あっせん申請内容の内訳 (平成 23 年度)

項目	いじめ・嫌がらせ	自己都合退職	解雇	退職勧奨	雇止め	賠償	労働条件引下げ	その他の労働条件	配置転換	その他
件数	28	20	16	12	9	3	3	2	1	11
構成比	26.7%	19.1%	15.2%	11.4%	8.6%	2.9%	2.9%	1.9%	1.0%	10.5%

(注) 申請内容が複数にまたがる場合があるので、項目別の合計は受理件数とは一致しない。

平成 23 年度中に処理が終了した件数は 79 件で、あっせんは 32 件実施され、そのうち 21 件が解決した。また、あっせんを開催せず解決したものが 9 件であった。

なお、その他の終了区分は、不参加が 27 件、申請の取下げが 11 件、あっせん不調による打ち切りが 11 件であった。

あっせんが開催された事案の処理に要した期間は、1 ヶ月以内が 18.7%、1 ヶ月を超え 2 ヶ月以内が 75.0%、3 ヶ月以上が 6.3%となっており、平均処理期間は、40.2 日/件となっている。

#### <参考>

##### ① 総合労働相談

労働問題に関するあらゆる相談を受け、関係法令・判例等の情報の提供(所管部署への取次、他機関の紹介を含む)を行う

##### ② 労働局長による助言・指導

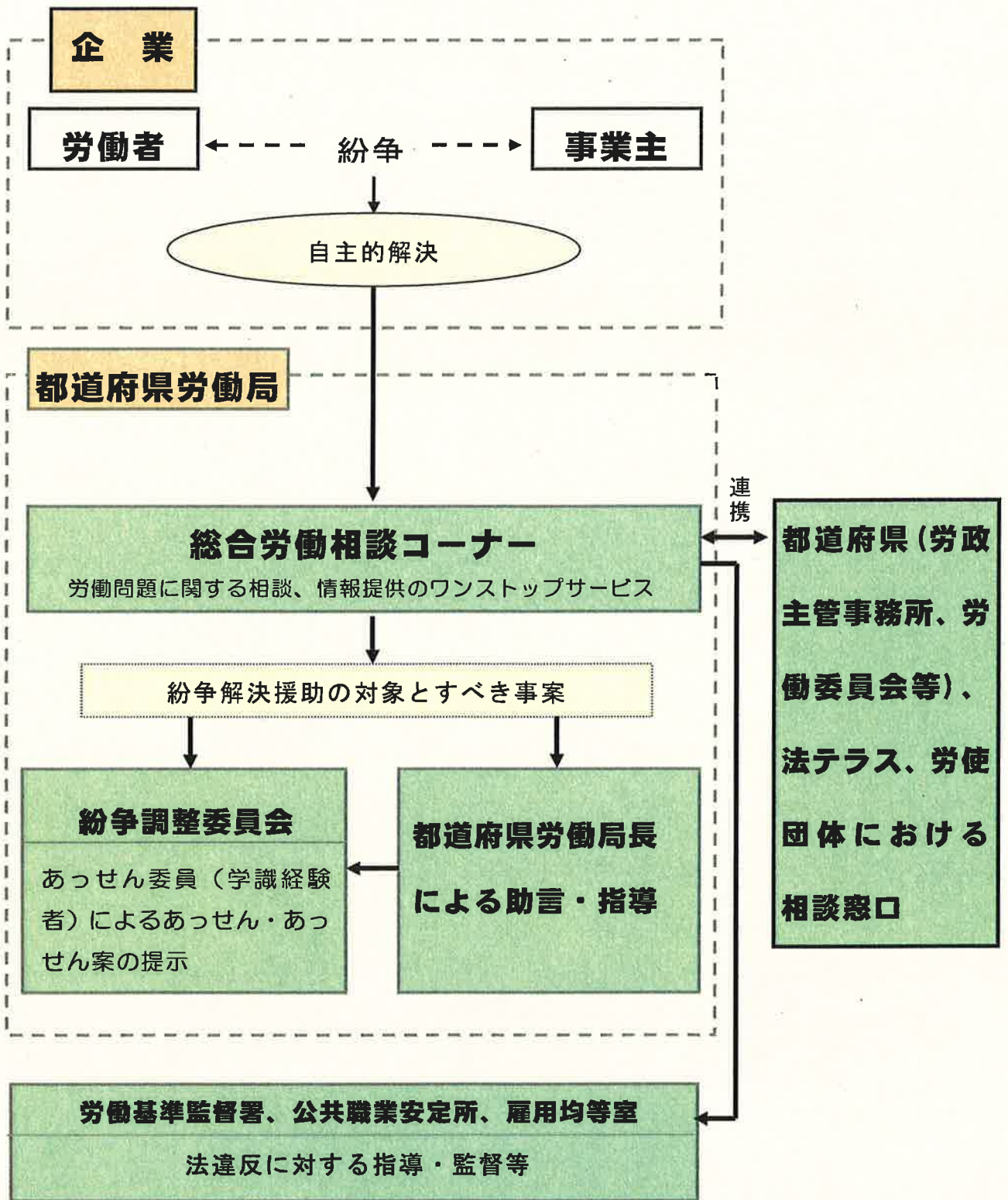
民事上の個別労働紛争について、紛争当事者に、紛争の問題点の指摘、解決の方向の示唆により、紛争当事者の自主的な話し合いを促進し、紛争解決を図る制度

##### ③ 紛争調整委員会によるあっせん

公平・中立な第三者としてあっせん委員(弁護士、教授等の学識経験者)が紛争当事者の間に入り、双方の主張の要点を確かめ、意見の調整を行い、紛争解決を図る制度



# 個別労働紛争解決システム



## 平成22年度 各内訳表

<参考>

### 民事上の個別労働紛争相談の内訳

項目	いじめ・嫌がらせ	解雇	労働条件引下げ	退職勧奨	自己都合退職	賠償	その他の労働条件	配置転換	雇止め	その他
件数	364	353	240	195	195	148	104	75	66	295
構成比	17.9%	17.4%	11.8%	9.6%	9.6%	7.3%	5.1%	3.7%	3.2%	14.5%

### 助言・指導申出内容の内訳

項目	労働条件引下げ	いじめ・嫌がらせ	自己都合退職	解雇	配置転換	退職勧奨	その他の労働条件	その他
件数	8	8	5	4	2	2	1	4
構成比	23.5%	23.5%	14.7%	11.8%	5.9%	5.9%	2.9%	11.8%

### あっせん申請内容の内訳

項目	解雇	いじめ・嫌がらせ	退職勧奨	その他の労働条件	労働条件引下げ	配置転換	その他
件数	31	20	12	8	6	2	6
構成比	36.5%	23.5%	14.1%	9.4%	7.1%	2.4%	7.1%